

—社会保険庁からのお知らせ—

「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください。

年金受給者の皆様へ

○ 緑色の封筒でお届けしています。

本年4月から5月までの間に、すべての年金受給者の方へ「ねんきん特別便」をお届けしています。

○ 年金記録のご確認をお願いいたします。

- ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いします。

※ 年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけたこととなり、年金額が増える可能性が高いので十分にご確認ください。

【年金支給額が増えた例（Aさん75歳の場合）】

13か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて受け取れました。

○ 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方はご注意願います。

結婚等により氏名を変更されている方の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様にお申出いただくことにより、速やかに記録に結びつけることができますので、ご協力をお願いします。

- ※ 「ねんきん特別便」の回答は、代理人の方が行うこともできます。
- ※ 年金の来訪相談も、本人の委任状があれば家族や友人の方でもできます。



6月から10月の緑色の封筒



3月までの青色の封筒

※ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴についてご一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答いただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）

※ 3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

- ・まだ回答をいたしていない方がいらっしゃいますので、ご注意願います。
- ・まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
- ・結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。

ご質問・お問い合わせは

○「ねんきん特別便専用ダイヤル」

**0570-058-555**

※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※ 一般的の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○お近くの社会保険事務所・年金相談センター

- ※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。
- ※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>)まで。

月～金曜日：午前9時～午後8時
第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>) でご案内しております。